

朝鮮（韓国）の対米開国と両国間における 「理想主義」と「現実主義」の相剋

長 田 彰 文

はじめに

第2次世界大戦後、さらに現在の朝鮮半島情勢をみるにあたって、さまざまな評価があるにしても、そこに対する米国の影響力の大きさが無視できないことはいうまでもない。そしてそれは、米国という国そのものの存在感が世界的規模で大きくなってきていることに加え、米国と現在の大韓民国の関係が同盟関係にある一方で非対照的なものとなっていることをも示している。しかし、そのことは、何もいわゆる現代史において始まったことではなく、むしろ開国にあたっての朝鮮の姿勢とその姿勢に対する米国の対応がどのようなものであったのか、開国前に米国と朝鮮はお互いに相手のことをどのように認識していたのか、その結果としての朝鮮の対米開国がいかなる過程を経てなされたのか、その過程において当時両国と関係をもっていた日本および中国がどう関わったのか、開国の前提として両国間で締結された修好通商条約はいかなる内容であったのか、開国後の東アジアにおける国際情勢の展開の中で両国の相手に対する認識はどのように変わったのか（あるいは変わらなかったのか）などという米朝（韓）関係の初期段階における諸問題によって少なからず規定されているといっても過言ではない。

そこで、本稿では、米国と朝鮮（韓国）の関係を開国前後にまでさかのぼって見て前述の諸問題を検討することで、朝鮮の対米開国がその後の朝鮮（韓国）、そして日本や中国など東アジア全体、および米国の東アジア政策にいかなる影響を及ぼしたのかを考察したい。そして、近代史のみならず現代史を見るにあたり、それを表層的なものでない歴史的な視点をともなったものとするための一材料としたい。

1. 「東アジア国際システム」の動揺と朝鮮

東アジアにおいては、中国を中心国すなわち宗主国として、周辺諸国（特に中国と国境を接している国々に）が朝貢国としてなどさまざまな形で中国との関係をもつ（もたされる）伝統的な「東アジア国際システム」が長く続いた。朝鮮は有史以来、中国の周辺諸国の中でも最も中国の影響を受けてきた国の1つであり、断続的に中国に朝貢を行ってきた。そうすることで国内統治における正統性の承認を中国から与えられ政治的安定を享受することが可能になった。中国は、朝鮮からの朝貢に応じて中朝関係における上下関係を明確にさせる一方、朝鮮の内政にいちいち口を挟むようなことはしなかった。そのような中で両国関係では安定が保たれ、朝鮮は、政治面、文化面などにおいて中国とは違う独自性を示し、「小中華思想」も形成してきた。¹⁾

1392年に成立した朝鮮王朝は、中国とは前述の朝貢関係を結ぶ一方、同じく隣国の日本とは、1592年から98年まで豊臣秀吉が行なった「文禄・慶長の役」（韓国・朝鮮では

「壬辰・丁酉倭乱」)によっていったん国同士としての関係を断絶させたものの、²⁾ 1603年に江戸幕府を開いた徳川家康が朝鮮との善隣関係を求めた。その結果、1605年の和議成立、その2年後の最初の朝鮮通信使の派遣、さらにその2年後の朝鮮と対馬藩の宗氏の間での己酉約条の締結にいたったが、己酉約条の締結で、日朝交易の窓口を宗氏のみとすること、朝鮮での唯一の開港地の釜山におかれた倭館に対馬藩の代官が行き、そこでのみ外交・貿易を行なうことが決まった。また、朝鮮通信使は、1811年まで12回にわたって日本に派遣されたが、それを通しての日本と朝鮮のあいだの接触によって、儒学や医学、絵画などの知識が日本に伝達され、日本の文化に多大な影響を及ぼした。しかし、その一方で日本では、朝鮮から教えを請うことからくるコンプレックスおよびその裏返しとしての優越感をいだく人たちが出てくるようにもなり、特に新井白石、林子平、佐藤信淵などの国学者にその傾向が強かった。³⁾ ただ、日本では、江戸幕府が開かれそれまでの戦国時代とは違って変わっていわゆる「天下泰平」の世の中になったこと、中国の力が健在でそれを中心とした前述の「東アジア国際システム」が機能していたこともあり、対朝鮮コンプレックスおよび優越感が実行使を伴う形で表面化することは18世紀中、あるいは19世紀初めまではみられなかった。

以上にふれたように、朝鮮、中国、日本などの東アジア諸国は、お互いのあいだでは関係をもっていたが、西洋の国々には対しては例外的なケース（たとえば日本のオランダとの限定的交流）をのぞくといずれも鎖国をしており、特に朝鮮は、西洋の国々にはまったく関係をもたなかった。しかし、18世紀後半に英国が世界で最初に産業革命を成功させて、生産力をそれ以前と比べて飛躍的に向上させ、ほかの欧州諸国も英国に続くことになった。そして、その生産力の維持およびさらなる向上のためには、自国の中だけでは消費しきれない生産物の新たな販路を見出す必要に迫られ、その中で東アジアも注目されるようになった。

そのような時期に英国との独立戦争を経て独立を果たしたのが米国であったが、その米国は、すでに独立前の18世紀半ばには交易、布教などの面を中心に東アジア地域への関心を見せはじめ、朝鮮に関しても、米国東部で産出された人参が中国（清国）に輸出されて、すでに朝鮮から中国に運搬され中国市場において販売されていた高麗人参とのあいだで競合関係に入るといって、朝鮮とのあいだで初めて関係が生じた。⁴⁾

以上のような中、19世紀になると欧米の対東アジア政策はいっそう積極的なものとなった。まず中国が英国によるアヘンの密輸出に対して禁輸措置をとったところ、英国が攻撃を加えて1840年から2年間にわたってアヘン戦争が両国間で戦われ、中国が敗北し、1842年に南京条約が英中間で締結された結果、中国は、賠償金の支払い、香港の割譲、上海などの開港などを余儀なくされた。この条約は、関税自主権の喪失、領事裁判権の承認などもあわせて、いわゆる「不平等条約」であったが、米国も、南京条約の2年後の

¹⁾ たとえば、梶村秀樹『朝鮮史—その発展』講談社、1977年、16-92頁、武田幸男編『朝鮮史』山川出版社、2000年、13-200頁を参照。

²⁾ たとえば、北島万次『豊臣秀吉の朝鮮侵略』吉川弘文館、1995年を参照。

³⁾ 旗田巍『日本人の朝鮮観』勁草書房、1969年、12-17頁。

⁴⁾ Griffis, William Elliot, *Corea: The Hermit Nation* (New York: Charles Scribner's Sons, 1907), pp. 388-389.

1844年、それとほぼ同様の内容の望厦条約を中国と締結して、中国は、それまでの鎖国体制を終了することを余儀なくされた。⁵⁾

このような状況をうけて、米国では、望厦条約締結の翌年である1945年の2月15日、下院海事委員会委員長のプラット (Zadoc Pratt) が、第28次本会議において「日本と朝鮮に対して即刻的に通商措置を要求することを提議する」という決議案を提出していた。しかし、日本と朝鮮を同一視するものではなく、朝鮮との通商関係は日本とのそれに付随し、朝鮮に別個に通商使節を派遣する必要はなく、日本に使節を送る道すがらに立ち寄ろうというものであり、積極性を欠いたものであった。⁶⁾

そして、この決議案をうける形で翌年の1846年、米国東インド艦隊司令長官のビッドル (James Biddle) 提督が江戸に来航して、鎖国を続ける日本側に通商を求めたが、日本側の拒絶で、この時はいったん退いた。しかし、この時の経験から日本側に強い姿勢で臨まなければ日本開国という目的を達成しえないと判断した米国は、次の対日接触時には実力行使 (あるいはその姿勢を示すこと) によって日本を開国に導きたいと考えた。そのような中で1853年と翌年、米国東インド艦隊司令長官のペリー (Matthew C. Perry) 提督が2度にわたって来航して、いわゆる「砲艦外交」を日本側に対して展開し、その圧力をうけた江戸幕府は、米国の開国要求を拒否し続けた場合に生じうる危険を考慮し、結局、1854年3月、日米和親条約を締結し、開国を余儀なくされた。⁷⁾ さらに、それをうけて日本に赴任した駐日米国総領事のハリス (Townsend Harris) の通商関係樹立要求にも屈し、江戸幕府は1858年6月、日米修好通商条約を締結するにいたった。その後、欧州列強も同様の条約を日本と締結した。⁸⁾ この過程の中で、日本では、「国際政治=正義や理が通じず、弱肉強食の原理が支配する世界」という認識を抱く人びとが増え、自ら定めた掟である鎖国を自ら破って権威の失墜と弱体化を加速させた江戸幕府への倒幕の動きが強まり、その結果として1867年に江戸幕府は崩壊し、翌年には明治維新が成った。

こうして、中国、日本が欧米からの圧力に抗しきれずに鎖国を放棄させられ、自らの体制を動揺させる中、朝鮮では12歳の高宗が1863年に国王の座に即位するが、いまだ少年だったために彼の父親である大院君・李昰応が後見役たる摂政として権勢を誇っていた。そして、その大院君は、排外的色彩がきわめて強い人物であったため、どの国であれ欧米諸国との接触は問題にもならなかった。

そのような中、中国、日本を開国させた欧米諸国の目が今度は朝鮮に対して向けられることになり、1866年には朝鮮に密かに入って宣教活動を行っていたフランス人宣教師が拘束・処刑されたことに対する報復として仏艦隊がソウル西方の江華島付近にやってきた事件、1867年にはドイツ系商人のオッペルト (Ernest Oppert) による大院君の父である南延君の墓地盗掘未遂事件などが発生した。⁹⁾ そのため、大院君は、排外的な姿勢をいっ

⁵⁾ 姫田光義ほか『中国近現代史』上巻、東京大学出版会、1982年、27-33頁。

⁶⁾ U.S. Congress, House, *Extension of American Commerce: Proposed Mission to Japan and Korea*, Executive Documents, 28th Congress, 2nd Session, House Doc. No. 138, pp. 1-2.

⁷⁾ 外務省調査部編纂『日米外交史』(1939年) クレス出版、1992年、4-11頁。外務省編纂『日本外交年表並主要文書』上巻、原書房、1965年、1-2頁 (文書の頁。以下、『年表並文書』上と略記)。

⁸⁾ 『日米外交史』、11-17頁。『年表並文書』上、17-20頁。

⁹⁾ Griffis, *op. cit.*, pp. 396-402.

そう強めていった。

そして、そのような状況下の1866年、とりわけ米国にとって座視しえない事件が発生した。朝鮮側官憲による制止を無視し、黄海から現在の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の首都である平壤を通して流れる大同江を遡航して、平壤近くまで達した米国の武装商船であるジェネラル・シャーマン（General Sherman）号が、地元官民とのトラブルの末焼打ちに遭い、船員24人全員が死亡した「ジェネラル・シャーマン号事件」である。¹⁰⁾ところが、同号の船員の生死などこの事件の真相を米国側は把握することができず、調査船を派遣したり、依然として朝鮮の宗主国である中国を通じて照会を試みたりしたが、真相は解明できなかった。¹¹⁾

そこで、1871年、アジア艦隊総司令官のロジャーズ（John Rogers）が率いる5隻の戦艦が朝鮮に赴いて、江華島の砲台を攻撃・破壊したり、朝鮮側に多くの死傷者を出したりした。しかし、朝鮮側の士気はまったく衰えず、アメリカ側に長期戦・持久戦のための装備もなかったことから、これ以上朝鮮にとどまっても「ジェネラル・シャーマン号事件」に対する報復および朝鮮の開国という所期の目的は達成しえないことが明白となり、やむなく撤兵するにいたった（「辛未洋擾」）。¹²⁾そして、これらの「洋擾（欧米諸国による襲撃のこと）」において朝鮮が欧米の攻勢を退けたため（もっとも、そのようにできたのは、武力で開国を迫ったフランスと米国がいずれも失敗して、「禁制の国」朝鮮の開国が困難であることを欧米に広めたためであり、「辛未洋擾」以降はみだりな武力の行使は極東地域在住の外国人の世論およびヨーロッパの政局の動向によって牽制されたためでもあった。また、欧米人の朝鮮に関する知識が非常に稀薄であり、朝鮮については「中央亜弗利加の土人」とほとんど同様の知識しかない異国人であり、交易上も天然の物資に乏しい国土であるとの概念が一般的であったためでもあった）、¹³⁾大院君政権は、「斥和碑」を全国各地に建立して鎖国攘夷の不動の意志を内外に誇示した。¹⁴⁾しかし、まさにそのために、朝鮮は、とりわけ日本と比べて開国が遅れてしまったのである。

2 日朝修好条規の締結と米国

江戸幕府の崩壊およびその後の明治維新によって、明治新政府が発足した。その明治政府は、内政において中央集権化を図っていくが、初期の段階で外交の課題としたのが、周辺地域との関係の明確化および外交の一元化であった。そして、そのような中で、朝鮮問題が次第に浮上する。

明治政府は1868年4月、対馬藩主宗義達を朝鮮通交事務取扱として、対朝鮮外交の一元化を図った。そして、明治政府は、王政復古通告のための朝鮮への使節派遣を決め、それをうけて対馬藩の代表が同年12月、朝鮮側に手渡すべき「書契」を携えて釜山に赴いたが、その中に「皇室」、「奉勅」の文字があった。「皇」を中国の皇帝のみと認識してい

¹⁰⁾ 渡辺勝美『朝鮮開国外交史研究』東光堂書店、1941年、92-99頁。

¹¹⁾ *Foreign Relations of the United States, 1867, Part 1* (Washington: Government Printing Office, 1867), pp. 416-417, 426-428, 459 and *1868, Part 1*, pp. 544-547.

¹²⁾ Griffis, *op. cit.*, pp. 403-419,

¹³⁾ 奥平武彦『朝鮮開国交渉始末』刀江書院、1935年、14-15頁。

¹⁴⁾ 田保橋潔『近代日鮮関係の研究』上、朝鮮総督府、1940年、99-100頁。

た朝鮮側は、日朝関係が江戸時代の時とは正反対になるとして反発し、「書契」の受取りを拒否したが、それに対して日本側は逆に反発を強めた。¹⁵⁾

その後も、日本側は維新の通知書の伝達を図るが、朝鮮側はいずれも拒否した。それをうけて日本では「征韓論」が次第に台頭し、1873年の廟議で参議西郷隆盛の朝鮮派遣が決定した。しかし、結局は大久保利通たちの「内治優先論」が通り、遣韓使の無期延期が同年10月に決まったため、西郷ら5人の参議は下野した。¹⁶⁾

さて、高宗は1866年、大院君夫人の勧めで結婚したが、その相手が閔妃だった。舅と嫁の間柄だった大院君と閔妃は初めのうちは良好な関係を維持したが、やがて対立するようになり、1873年12月には閔氏勢道（王室と血縁関係か姻戚関係にある特定の人物や集団が政治を牛耳ることを勢道政治といった）による追い落としが奏功し、大院君は隠退に追い込まれた。そして、閔氏勢道勢力は、大院君に対する反発からそれまでの政策の転換を図り、鎖国の維持という頑なな姿勢を見直したり、明治政府を交渉相手として認めるなどした。それでも、日本側の「書契」には依然として「皇」や「勅」の字があったため、朝鮮側は、受取りを拒否した。¹⁷⁾

この時期の米国は、1861年から1865年までの南北戦争で大きく損なわれた国としての統一性を回復するためのいわゆる「再建期」にあったため、外交に対しては全体的にあまり積極的ではなく、東アジアにおいてなおも鎖国を継続していた朝鮮に対しても、前述したような理由があったため、直接的な働き掛けは行なわなかった。

そのような中、日本は、朝鮮とのあいだにおける膠着状態を打開しようと1875年、軍艦雲揚号を朝鮮に派遣した。雲揚号は同年9月、朝鮮の領海内である江華島東側を北上し、測量および示威活動を行なったため、朝鮮側は発砲し、同号も応戦した。この事件をうけて、日本は特使の朝鮮派遣を決定し、正使の黒田清隆と副使の井上馨からなる特使は1876年2月、朝鮮に赴き、結局、日朝修好条規が締結された。この条規の第1款は「朝鮮国は自主の邦」というものであり、日本はこれによって中朝宗属関係の否定を図ったが、朝鮮は、従来の「東アジア国際システム」の中での「自主」と考えたのにすぎなかった。また、この条規には朝鮮が自国内で日本に領事裁判権を認めるなどの文言があり、幕末期に欧米から「不平等条約」を強いられた日本が、この時はそれを朝鮮に強いる役回りを演じたのであった。¹⁸⁾ そして、日本が以上のような動きをみせていた最中の1875年12月9日、駐日米国公使のビンガム（John A. Bingham）が外務卿寺島宗則や井上と会見し、寺島からは「日本の目的がペリーの故智に倣う朝鮮の平和的開国にある」とか、銅は日本より売っているものの朝鮮には鉄鉱や金鉱があるはずと聞かされて了解する一方、井上にはペリーの日本訪問の際に随行員だったテイラー（Bayard Taylor）の著書（*A Visit to India, China, and Japan, in the Year 1853*, New York: Putnam, 1855）を贈り、この本を手本にして約20年前に米国が日本に対して行なった「砲艦外交」と同様のことを日本が朝鮮に対

¹⁵⁾ 1868年11月欠日付朝鮮国礼曹参議宛嚴原藩主宗義達書簡、外務省調査部編纂『大日本外交文書』第1巻第2冊、日本国際協会、1936年、690-697頁。田保橋前掲書、133-311頁。

¹⁶⁾ 毛利敏彦『明治六年政変』中央公論社、1979年および姜範錫『征韓論政変』サイマル出版社、1990年。

¹⁷⁾ 角田房子『閔妃暗殺』新潮社、1988年、47-96頁。

¹⁸⁾ 田保橋前掲書、413-515頁。

して行なうことを暗に示唆した。¹⁹⁾ そして、「不平等条約」という観点からみるならば、この日朝修好条規の締結によって、米国（欧米）→日本→朝鮮という上下関係の図式ができあがってしまったのである。

3 米朝修好通商条約の締結と日本、中国

前述したように、朝鮮はそれまで維持してきた鎖国を見直すようになっていたが、特に国王の高宗は、開国による国の近代化の必要性を充分に感じており、1880年頃には欧米諸国の中でまずどの国と国交をもつかに問題の焦点が移っていた。また、欧米と朝鮮との国交の必要性を説いたのが、当時、中国の最高実力者であった直隸総督の李鴻章であった。²⁰⁾ 中国と日本のあいだでは1871年、双務的に領事裁判権を認め合う形での対等条約である日清修好条規が締結されていたが、李鴻章の中には、それおよび日朝修好条規によって条約の上での東アジアにおける地位を上昇させていた日本が朝鮮に勢力を拡大しようとするのを牽制しようという思惑があった。²¹⁾

そして、朝鮮の外交に決定的な影響力を及ぼしたのが、駐日清国公使の何如璋付きの書記官である黄遵憲が1880年に何如璋の指示をうけて著した『朝鮮策略』という小冊子であった。そこで、黄遵憲は、朝鮮にとっての急務は防露策の構築であり、そのためには「親中国 結日本 聯美国 以図自強而已」が必要であるとした。²²⁾ おりしも同年、朝鮮から訪日使節団として修信使が来日し、日本の各地を視察して、明治維新後の日本における「富国強兵」および「文明開化」の実相を目にして、朝鮮での開化への意欲を強めた（さらに翌1881年、朝士視察団が日本に派遣された）が、この際に駐日清国公使館から手渡された『朝鮮策略』は、朝鮮政府内で大きな反響を呼び起こし、欧米諸国の中でまず米国と修交する方向が整えられていった。²³⁾

米国側では、上院議員サージェント（Aaron A. Sargent）が1878年4月8日、朝鮮とのあいだで修好通商条約を締結するため朝鮮に派遣する使節を任命することを求めた決議案を議会に提出した。²⁴⁾ そして、彼の友人のシュフェルト（Robert W. Shufeldt）提督が朝鮮との交渉に当たることになった。

当初、シュフェルトは、米朝間の修交について日本に影響力を行使してもらう目的で、1880年4月、長崎に来航した。しかし、前年より外務卿に就いていた井上は、このことに対して日本が介入する場合、朝鮮の対日感情を害する恐れがあるという理由で、シュフェ

¹⁹⁾ 財団法人開国百年記念文化事業会編『日米文化交渉史』第1巻（総説・外交）、原書房、1980年、336頁。

²⁰⁾ Lee, Yur-Bok, "Korean-American Diplomatic Relations, 1882-1905" in Lee and Patterson, Wayne, eds., *One Hundred Years of Korean-American Relations, 1882-1982* (The University of Alabama Press, 1986), p. 13.

²¹⁾ 文一平著・李光麟校註『韓美五十年史』서울[ソウル]: 探求堂、1975年、39-40頁。田保橋前掲書、515-556頁。

²²⁾ 文一平前掲書、41-44頁。黄遵憲著・趙一文訳註『朝鮮策略』서울: 建国大学校出版部、1977年、109頁。

²³⁾ 許東賢『近代韓日関係史研究—朝士視察団の日本観と国家構想』서울: 国学資料院、2000年。

²⁴⁾ "Relations with Corea" *Congressional Record, 1878, 45th Congress, 2nd Session, Vol. 7, Part III* (Washington: Government Printing Office, 1878), p. 2324.

ルトの要請を拒絶した。それでも、シュフェルトは、井上の紹介状を携えて釜山に來航したが、何の成果を収めえなかった。そして、シュフェルトは、米国が朝鮮と修交するのを日本が望んでいないために井上は消極的姿勢に出たのではと訝った。²⁵⁾

そのような折り、李鴻章は、シュフェルトが日本を通じて朝鮮に接近を図ったことを不快に感じ、日本を通じて米国と朝鮮が修交することで朝鮮に対する日本の影響力がいっそう増大することを恐れて、自らの力で米国と朝鮮を結びつけて朝鮮に対する中国の影響力を回復させることを狙って、シュフェルトを天津に招待した。一方、日本の誠意に疑念をいだいていたシュフェルトにとっても、李鴻章から招待されたことは「渡りに船」の感があった。²⁶⁾

1880年8月、李鴻章とシュフェルトの初会談がもたれた。それ以降、非常に長い会談が両者のあいだでもたれるが、シュフェルトは、朝鮮との修交の一義的目的を遭難した船舶の救助において、米国本国の意向もまた同様であった。²⁷⁾

両者のあいだの交渉において最大の争点となったのは、朝鮮に対する中国の宗主権の問題であった。李鴻章は、「朝鮮は、清帝国の付属国である」という句節を条約文に挿入することを主張した。彼は、日朝修好条規の「朝鮮は自主独立の国」という文言によって傷つけられた中国の宗主権の回復を狙ったのであるが、シュフェルトは、主権国家間の条約とそのような句節の存在とは両立しえないなどとして、李鴻章の主張を拒絶した。²⁸⁾ 結局のところ、妥協案として、シュフェルトは別の公簡によって朝鮮が中国とは付属的關係にあることを認定し、朝鮮国王（高宗）も米国大統領に朝鮮が中国に付属するという書簡を送付することにして、その代わりに条約文には中朝關係が宗属關係であることは入れないことになった。²⁹⁾

米朝間の条約とはいっても、以上でふれたようにシュフェルトと李鴻章（および李鴻章の使者である馬建忠）のあいだで交渉がもたれて、朝鮮が条約交渉の過程にあずかることはなかったのであるが、最終的に米朝修好通商条約は1882年5月22日、ソウル西方の仁川において米代表のシュフェルトと朝鮮代表の申樞および金弘集のあいだで中国の馬建忠および中国海軍の立ち会いのもとで締結された。これは、朝鮮が欧米諸国とのあいだで締結した最初の条約であった。³⁰⁾

米朝修好通商条約の内容をみると、第1条は、いわゆる「周旋条項」であり、「第三国が締約国の一方を抑圧的に扱おう時、締約国の他方は、事態の通知をうけて、円満な解決のため周旋を行なう」というものである。この条項は1858年に締結された米清修好通商条約第2条ときわめて類似しており、³¹⁾ 李鴻章も朝鮮もこの条項を最も重視した。条項自体は双務的なものだったが、両国の国力の差異、何度となく異民族の支配をうけてきた朝鮮とそうではない米国との歴史的差異などを考慮すると、³²⁾ 実質的には片務的なものであった。一方、米国は、この条項を拘束力をもつものではなく、極端に言えば単なるしるしと

²⁵⁾ 渡辺前掲書、382-383頁。奥平前掲書、66-75頁。

²⁶⁾ 渡辺前掲書、386頁。奥平前掲書、75-93頁。

²⁷⁾ 奥平前掲書、76-79頁。

²⁸⁾ 渡辺前掲書、411-413頁。奥平前掲書、93-121頁。

²⁹⁾ 奥平前掲書、119、133-141頁。

³⁰⁾ 渡辺前掲書、419-420頁。奥平前掲書、122-133頁。

しか考えなかった。³³⁾のちに米朝(韓)間でこの条項をめぐる際立った相違をなすようになることは、この時点では知る由もなかった。そのため、この条約全体を「後のことをよく考えないで行なった行為(An act of absent-mindedness)」ととらえる見方も出てくるのである。³⁴⁾

第3条は、米朝(韓)間の避難および船員の救助・保護を朝鮮が行なうことを規定しているが、米朝(韓)にとってはこの条項こそ最も重要であった。また、第4条は朝鮮における米朝(韓)の領事裁判権を規定しており、この条約が不平等条約であることを示しているが、同時に朝鮮の法制度の整備後には領事裁判権が撤廃されることも規定しており、当時の欧米諸国とアジア諸国間の条約においては類例のないものであった。さらに、第7条では朝鮮でのアヘン取引の禁止が規定されており、第12条ではこの条約に規定されていない事項は今後平等な立場で交渉すること、第13条では今後の両国間での往復公文は中国語で行ない、米朝(韓)側が英語を使う場合は誤解回避のために中国語文書を添付することが規定されてもいる。³⁵⁾

米朝(韓)条約は対等な条約ではなかったが、以上みたように不平等な性格は比較的稀薄であった。また、この条約締結後、これをモデルにして、翌年の英国との条約をはじめとして朝鮮とヨーロッパ諸国間に相次いで修好通商条約が締結されるが、朝鮮にとってヨーロッパ諸国との条約は米朝(韓)条約よりも不平等な性格が強かった。³⁶⁾そのため、朝鮮(韓国)はその後、自然と米朝(韓)条約に目を向けるようになる。

翌1883年1月9日には米朝(韓)議会上院において批准され、5月19日のソウルでの批准書交換、6月4日の公布を経て、米朝(韓)と朝鮮は、正式に外交関係に入った。

4. 米朝(韓)条約がもたらした修好後の米朝(韓)両国におけるパーセプション・ギャップ

朝鮮においては米朝(韓)が修好通商条約を締結して、修好した1882年、壬午軍乱が起り、さらにその2年後には甲申政変が起り、朝鮮の政界において開化派と守旧派の対立が先鋭化した。さらに、開化派には日本が、守旧派には中国が加勢することで、朝鮮における政争が国際的色彩を帯びるにいたった。その中で大院君と閔氏勢力間の対立も、もともと

³¹⁾ 韓国国会図書館立法調査局編『旧韓末条約彙纂』中巻、1965年、295頁。Dennett, Tyler, "American 'Good Offices' in Asia" in *American Journal of International Law*, Vol. 16, 1922, p. 1. なお、米朝(韓)修好通商条約第2条は、Bevans, Charles I., ed., *Treaties and Other International Agreements of the United States of America, 1776-1949*, Vol. 6 (Washington: Department of State Publication, 1971), p. 363を参照。

³²⁾ Lee, *op. cit.*, p. 21

³³⁾ *Ibid.*

³⁴⁾ Dennett, *Roosevelt and the Russo-Japanese War* (New York: Doubleday, Page and Company, 1925), p. 103.

³⁵⁾ 『旧韓末条約彙纂』中巻、295-305頁。Lee, *op. cit.*, p. 20

³⁶⁾ 朝鮮は、1883年には英国、ドイツ、1884年にはロシア、イタリア、1886年にはフランスと次々に修好通商条約を締結した。ただ、たとえば英朝(韓)条約においては、領事裁判権に関する条項では撤廃する用意のあることは規定されていない。また、「周旋条項」もふくまれていたが、文言上、米朝(韓)条約よりも弱いものであった。朝鮮とヨーロッパ諸国との条約については、『旧韓末条約彙纂』中巻、308-491頁および下巻、1-298頁を参照。

は開化派に近く、中国よりも日本との関係が近かった後者が「親中反日」へと転じていく一方で、もともとは守旧的で、日本よりも中国との関係が近かった前者は、「親日反中」へと転じるという形となっていた。³⁷⁾ さらに、甲申政変発生の翌年である1885年、西アジアにおける要衝地であるアフガニスタンにおける英露間の緊張の激化から、英国が東アジアにおいてロシアに備えるため、朝鮮南海に浮かぶ巨文島を占領して、同島に砲台を設置した上で同島に「ポート・ハミルトン (Port Hamilton)」という英語名を付け、2年後の1887年まで居座り続ける事件 (巨文島事件) が発生するなどして、³⁸⁾ 朝鮮をめぐる内外の状況は、「朝鮮を陰謀の大海に漂流させたことが、1882年の条約〔米朝修好通商条約のこと…筆者〕が及ぼした影響であった」ともいえるようなものとなった。³⁹⁾

以上のような状況の中、米朝修好通商条約が締結された後の米朝関係は、どのように展開するようになったのかを見てみたい。

1883年5月に初代特命全権公使としてフート (Lucius H. Foote) がソウルに着任したが、彼は高宗への初接見の席上、米朝条約の交渉の際に朝鮮人の安寧・幸福への関心により動かされたこと、常備軍よりも影響力をもった道徳的な力が存在することなどを語り、高宗がすでにいただいていた米国への漠然たる信頼感はいっそう強まった。⁴⁰⁾

しかしながら、米国本国では、最大の主眼であった船舶の安全が米朝条約で確保され、また朝鮮の経済的将来性もほとんど取るに足らないものとらえていたため、朝鮮への関心は後退していった。そして、米国議会は1884年7月、駐朝鮮公使職の特命全権公使から弁理公使への格下げを決議して、それに抗議してフートは辞職した。⁴¹⁾ これは、米朝両国の思惑の違い、米国本国政府の朝鮮 (韓国) への消極的姿勢と朝鮮 (韓国) 駐在米国外交官の積極的姿勢のあいだのギャップというその後の一貫した流れを暗示するような出来事であった。

その翌年、前述した巨文島事件が起こったが、朝鮮政府は、米朝修好通商条約の「周旋条項」を適用するためにフォーク (George C. Foulk) 駐朝代理公使に朝鮮の意向を伝達させたものの、ベイヤード (Thomas F. Bayard) 国務長官は耳をかさなかった。⁴²⁾

さらに、やはり前述の甲申政変での開化派たる独立党によるクーデター失敗と守旧派および閔氏勢力の再台頭の中、中国が新たな「宗主国」として影響力をもつにいたった。その中心をなしたのが、朝鮮駐劄総理事交渉通商事宜の袁世凱だったが、「朝鮮は自主独立の主権国家」という立場をとる朝鮮駐在米国外交官との対立は深まった。⁴³⁾ 米国本国政府も同様の立場をとっていたが、一方で朝鮮内の米国の各種権益に有害でない限り、中朝間の

³⁷⁾ 角田前掲書、110-141頁。

³⁸⁾ 中村均『韓国巨文島にっぽん村』中央公論社、1994年の第二章「英国艦隊の巨文島占拠事件とその前後」中の25-53頁。

³⁹⁾ Dennett, *Roosevelt and the Russo-Japanese War*, p. 104.

⁴⁰⁾ Foote to F. T. Frelinghuysen (国務長官), May 20, 1883, *Dispatches from the United States Ministers to Korea, Microcopies* (Washington: National Archives, 1949), No. 134, Reel 1〔以下、*Dispatches, Korea, Microcopies*, NA, No. 134, R1のように略記。他も同様〕。

⁴¹⁾ Nelson, M. Frederick, *Korea and the Old Orders in Eastern Asia* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1946), p. 181.

⁴²⁾ Lee, *op. cit.*, p. 22.

⁴³⁾ *Ibid.*, p. 18.

問題にかかわる意志はなかった。⁴⁴⁾

ここでふれておかなければならないのが、米朝両国においての最大の食い違いが米朝修好通商条約における「周旋条項」に対する解釈であったということである。国際法における「周旋」とは、英語では「Good Offices」というが、これは、第三国が紛争当事国間の直接交渉による解決を勧告したり、交渉のための便宜を提供するといった形で外部から和解のための斡旋をすることをいう。⁴⁵⁾そして、1899年の第1回ハーグ平和会議で採択された国際紛争平和的処理条約(1907年改正)でも、第三国は周旋を提供する権利は有するとなっているが、そういう義務が負わされるとは規定しておらず(第3条)、また周旋は勧告の性質にとどまり、拘束力は有しないと規定されている。⁴⁶⁾さらに、米国の周旋は紛争当事国双方の同意があってはじめてなされるものであり、そのような同意なしには実力介入となってしまうという論もある。⁴⁷⁾この後に朝鮮(韓国)が米国に対して何度となく行なう周旋の要請を米国がその都度拒絶したことも、国際法の上では問題はなかったし、朝鮮(韓国)が米朝修好通商条約第1条の「周旋条項」を拘束力をともなうものととらえたことは、朝鮮(韓国)が国際法に充分に通じていなかったことを示している。しかし、後述するが、朝鮮(韓国)が周旋要請を繰り返したのには無理もないそれなりの原因もあったのであり、また周旋という概念自体がこれまでの慣行の単なる確認という性格が強く、一般原則も存在せず、⁴⁸⁾恣意的に解釈したことは米国も同様であった。それゆえ、この問題は、国際法の観点でのみ見て事足りるものではない。

さて、米朝修交後に朝鮮にやってきた米国人宣教師は、布教をはじめとした各種活動を行ない、医療、教育、文化などの面においても少なからぬ貢献をした。⁴⁹⁾そして、高宗は、自らは儒教の信奉者であったが、彼らの活動が朝鮮の近代化のために不可欠と考えたため、彼らの活動を奨励した。⁵⁰⁾さらに、米国は、駐朝米国外交官のすすめもあって、当時東洋最大といわれた平安北道の雲山金鉞の採掘権、京仁(ソウルー仁川)鉄道の敷設権、朝鮮での最初の発電所の設置権など、欧米諸国の中で最大の経済権益を朝鮮から獲得し、経済面でも朝鮮の近代化に貢献した。そして、朝鮮はその際、進んで米国に諸権益を供与したが、そこには朝鮮での米国の経済的プレゼンスを高めることで緊急時に米国からの政治的援助という反対給付の引出しをより容易にするという狙いがあった。⁵¹⁾ただ、こうした動きは、長期的には朝鮮(韓国)にはマイナスの影響をもたらした。なぜなら、概して朝鮮に対して同情的であった外交官、実業家、宣教師、教育家などの朝鮮在住米国人は米国本国政府に影響を与えるだけの力をもってはおらず、朝鮮の対米期待を高めるだけで、かえって朝鮮の対米観(期待)と米国の対朝鮮観(無関心)のあいだのギャップを拡大させる結

⁴⁴⁾ *Ibid.*

⁴⁵⁾ 田畑茂二郎『国際法講義下〔新版〕』有信堂高文社、1984年、136-139頁。

⁴⁶⁾ 田畑前掲書、137-139頁および田畑・高林秀雄代表編集『基本条約・資料集〔第四版〕』有信堂高文社、1984年、279頁。

⁴⁷⁾ Dennett, "American 'Good Offices' in Asia," pp. 22-23.

⁴⁸⁾ 田畑前掲書、137-138頁。

⁴⁹⁾ 金源模『韓美 外交関係 100 年史』서울 : 哲学과 現実社、2002年の中の第10章「韓国 開化運動과 韓・美 文化交流」、202-246頁。

⁵⁰⁾ Lee, *op. cit.*, pp. 38-39.

果をもたらしたからである。⁵²⁾

1894年7月に朝鮮をめぐる対立から日清戦争が勃発したが、朝鮮政府は開戦直前、米國に周旋を要請し、米國も、日清両國、特に日本に対して朝鮮での平和維持のために尽力するように働き掛けたが、同時に米國が朝鮮のために強制的に介入できない旨も日本側に伝えた。そして、米國は、朝鮮の平和・独立の保障という日本側の回答で、朝鮮への無関心という「常態」へと戻っていった。⁵³⁾

朝鮮（韓国）情勢は日清戦争後、日露間の対立へと収斂していったが、そのような中、高宗は、1897年9月にはその13年前から朝鮮在住の米公使館書記官で医者・宣教師のアレン（Horace N. Allen）の駐朝鮮公使就任接見の席上で『『兄』のようなものである米國の善意を長く確信している』と語ったり、⁵⁴⁾ 1899年には韓国（2年前の10月に国号を「大韓帝國」と改称）の中立維持のためにアレンを通じて米國政府に働き掛けるなどして、⁵⁵⁾ 対米期待を表明し続けた。しかし、米國本国政府は、韓国の同盟国ではない米國のことをそうであると韓国側に思わせるような言動を控えるようアレンに訓令したり、高宗の要請を拒絶したりして、韓国（もっといえば高宗）の期待には応えはしなかった。⁵⁶⁾ それでも、高宗を中心とした韓国の対米期待は少しも揺るがず、高宗は1900年8月のアレンとの接見時、「米朝条約では、周旋により韓国援助の約束がされている」との客觀的事実に基づかないアレンの発言を信じ込んでしまい、⁵⁷⁾ 両國間の「すれちがい」がいっそう拡大する中、20世紀へと入っていった。

おわりに

米國と朝鮮は、中国を中心とした「東アジア国際システム」が欧米の進出、日本の台頭などによって動揺する中で接触するようになった。その米國は、特に日本を開國させた勢いで1860年代以降に朝鮮への接近を何度か試みたが、それは、朝鮮そのものがもつ価値を評価したからというよりも、東アジア地域において中国および日本の開國後もなお鎖

⁵¹⁾ *Ibid.*, pp. 39-40. Chung, Henry, *The Oriental Policy of the United States* (New York: Fleming H. Revell Company, 1919. Reprinted by Arno Press and The New York Times, 1970), pp. 27-28. 松崎裕子「大韓帝國光武年間期の米國系企業家コルブラン&ポストウィックの電氣關係利権について」『歴史学研究』第754号、1-16頁。

⁵²⁾ Harrington, Fred Harvey, "An American View of Korean-American Relations, 1882-1905" in Lee and Patterson eds., *op. cit.*, pp. 60-65.

⁵³⁾ John M. B. Sill (駐朝公使) to Walter Q. Gresham (國務長官), June 25, 1894, *Dispatches, Korea, Microcopies*, NA, No. 134, R11. Edwin Dun (駐日公使) to Gresham, July 10, 1894, *Dispatches, Japan, Microcopies*, NA, No. 133, R67.

⁵⁴⁾ Allen to John Sherman (國務長官), September 13, 1897, *Dispatches, Korea, Microcopies*, NA, No. 134, R13.

⁵⁵⁾ Harrington, *God, Mammon and the Japanese: Dr. Horace N. Allen and Korean-American Relations, 1884-1905* (The University of Wisconsin Press, 1944. Reprinted by Arno Press and the New York Times, 1980), pp. 321-322.

⁵⁶⁾ Sherman to Allen, November 19, 1897, *Diplomatic Instructions of the Department of State, Korea, Microcopies* (Washington: National Archives, 1946), No. 77, Reel 109.

⁵⁷⁾ Esthus, Raymond A., *Theodore Roosevelt and Japan* (Seattle: University of Washington Press, 1966), p. 98.

国を続け、「ジェネラル・シャーマン号事件」や「辛未洋擾」に象徴されるような強固な姿勢で接近および開国を拒否する朝鮮の姿勢を改めさせ、東アジアにおける「空白」を埋めようという一種の「挑戦心」からくるものであった。それゆえ、1882年に米朝修好通商条約を締結することでその「空白」が埋まると、米国は、朝鮮（韓国）に対する姿勢を「無関心」へと転じていったが、それは、モンロー・ドクトリン以来の伝統的な対外不干渉政策の継承、日本や中国、ロシアなどの利害が複雑に錯綜した朝鮮（韓国）問題への安易な関与の忌避、経済的比重の小さい朝鮮（韓国）をめぐる政治的問題への介入の回避などからくるものであった。

一方で、朝鮮（韓国）は、一種の「小中華思想」から、宗主国である中国が欧米諸国に開国した後も鎖国を続けた。しかし、江戸時代には朝鮮通信使に象徴されるように朝鮮が教えを施していた日本が明治維新後の「文明開化」「富国強兵」の中で近代化への道を歩み始め朝鮮との関係を逆転させようとする中、朝鮮（韓国）は、国力に勝る周辺諸国に囲まれた中での独力での安全保障維持への自信の欠如、欧米諸国の中で最初に締結した米朝条約の相対的な有利な内容、同条約中の「周旋条項」への過度の信頼、英仏のようにアジアに植民地をもたず、地理的にも離れたところに位置する米国への不安感の少なさ、朝鮮（韓国）在米米国人の一種同情的姿勢と米国本国政府の無関心との混同、独立維持・近代化のため、力を低下させていた中国に代わる新たな頼りになる対象の模索などの理由により、ある意味で「理想主義」的な立場から米国への依存を強めようとした。

しかし、その米国は、前述のような諸理由および19世紀末のハワイ、フィリピン併合に象徴される「帝国主義」化などから、朝鮮（韓国）に対して「現実主義」的な立場で臨んだ。そして、修交時にまで起源を求めうる米国の「現実主義」と朝鮮（韓国）の「理想主義」のあいだの相克は、20世紀最初の年である1901年に大統領に就任したセオドア・ルーズベルト（Theodore Roosevelt）の「帝国主義的現実主義」のもとで米国が1905年の第2次日韓協約による韓国の日本への保護国化を積極的に支持する一方で韓国による米朝条約の「周旋条項」行使の再三の要請をことごとく拒否することによって、国としての「韓国の滅亡（The Passing of Korea）」をもたらす。⁵⁸⁾ そして、そのような両国間の立場の違いは、第2次世界大戦後から現在にいたる現代史においても両国に対してさまざまな問題を投げ掛けることになるのである。

⁵⁸⁾ Hulbert, Homer B., *The Passing of Korea* (New York: Doubleday, Page and Company, 1906. Reprinted by Yonsei University Press, 1969) および長田彰文『セオドア・ルーズベルトと韓国』未来社、1992年を参照。

Korean Opening to the United States and the Discord between the American “Realism” and the Korean “Idealism”

〈Summary〉

Akifumi Nagata

The United States tried to approach Korea in the middle of the 19th century when the “East Asian International System,” which positioned China in the center began to collapse owing to the entering of Europe and America to the East Asia region and the rise of Japan. After the opening of Japan to Europe and America, the United States approached Korea several times in the 1860s and 1870s, not so much because it valued Korea as because it had a kind of “challenge spirit,” with which it wanted to correct the posture of Korea from maintaining its isolation from the rest of the world. Therefore, after successfully concluding the “Treaty of Amity and Commerce between the United States of America and Korea” in 1882, the United States changed her attitude to “Indifference.” It did so because it maintained the traditional “Monroe Doctrine” of nonintervention policy and did not want to engage deeply with the political issues of Korea, in which Japan, China and Russia had much interest. The United States had little interest in the nation from economical standpoint.

On the other hand, Korea maintained its national isolation policy because of a kind of “Little Sinocentrism,” even after China, a suzerain state of Korea, opened itself to Europe and America. But while Japan tried to reverse its relations with Korea of the Tokugawa Era in which Korea served as a teacher, after the Meiji Restoration, Korea tried to strengthen its dependence on the United States from the standpoint of “Idealism.” This was because it was not fully confident of its own ability to defend itself and also because of the relatively favorable content of the U.S. -Korean Treaty of 1882 as well as the less concern it had for the United States, which was far away from East Asia and had no colony in the area.

But the United States assumed a “realistic” attitude toward Korea because of its “Imperializing” issues, symbolized by the annexation of Hawaii and the Philippines as well as aforesaid reasons. And the discord between the American “realism” and the Korean “idealism,” originated from the period when Korea was opened to the United States, led to the “Passing of Korea” because the President Theodore Roosevelt, imperialistic and realistic, strongly supported the Japanese protectorate over Korea. He gave a tacit consent to the Second Japanese-Korea Agreement of 1905 and rejected all the Korean requests to exert his good offices according to the Article I of the U.S. -Korean Treaty of 1882.